

保育ママをご存じですか？



保育ママとは、お子様をお預かりし、家庭的な環境の中で愛情豊かに保育をする制度です。仕事を始めたいと思っている方、産休・育休から復帰する方、出産を控えている方、育児休業中の方でお子様を預かってくれる場所が見つからない方は、ぜひご相談ください。大田区保育サービス課では、保育ママの制度について、お電話や窓口でご案内しています。また、窓口では保育ママや保育室の様子を写真で見ていただくこともできます。

＊保育ママ制度については、ホームページでもご案内しています。

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/kodomo/hoiku/hoikushisetsu_nyukibo/hoikumama.html



保育ママをご利用できる方



- 1 大田区在住の方
- 2 ひと月48時間以上の就労をしている。もしくは就労予定がある方
- 3 求職中の方（3か月以内に就労を開始していただきます）
- 4 出産を控えている方
- 5 育児休業中の方
- 6 生後43日以上、2歳未満の健康なお子様（食物アレルギーのあるお子さんはお預かりできません）

令和7年9月利用開始のお申込みより、育児休業中の方のお子さんの申込みを受付けます！
（詳しくはお問い合わせください）



《保育料》

午前8時から午後5時までの間で8時間以内月 23,000 円（雑費 3,000 円含）時間外 30 分 250 円

＊令和7年9月より、すべての世帯を対象に、雑費、時間外料金を除いて 20,000 円を上限に保育料の補助制度（保育料の還付）があります。申込方法など詳しくは保育サービス課までお問い合わせください。

令和7年度ご利用のお申込み・登録について

定員に空きのある保育ママのお申込みはご利用希望1か月前より受付けます。利用希望の保育ママの定員に空きがない場合は、登録（空き待ち）を受付けます。ご希望の保育ママに空きが出た場合に登録順にご案内します。登録はお電話でも受付けます。お申込みの際は、事前にご連絡をいただくと、ご案内がスムーズです。

《令和8年度ご利用のお申込みについて》

令和7年8月下旬ころより、大田区ホームページでお知らせします。



保育ママをご利用いただいた方の声

- 🌸 最初は不安もありましたが、保育ママがとても素敵なママで娘もよくなついてとても良かったです。
- 🌸 少人数だからこそできるていねいな関りと細やかな配慮に母子ともに大満足です。
- 🌸 家庭のようなあたたかい雰囲気で見ただけ、安心できました。
- 🌸 保育ママのことが大好きで、毎日楽しそうに通っていました。
- 🌸 たくさんの愛情を注いでくれ、こども自身が幸せそうにしている姿を見て嬉しくなりました。
- 🌸 こどものことをよく分かっていて、発達についてていねいに話をしてくれ、学びになりました。
- 🌸 保育ママに出会えて娘の安心できる場所が一つ増えました。



【お問い合わせ・お申込み】大田区保育サービス課
お申込みについて：保育指導担当 03-5744-1643
保育料・補助金について：保育サービス基盤担当 03-5744-1277